

第5節 環境情報の提供等

第1 環境情報の提供

1 環境情報コーナーの運営

環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、環境影響評価についての相談等に応じるため、昭和59年6月から「大阪府環境情報コーナー」（大阪市中央区本町1-4-8ひし富ビル2階）を設置している。

平成6年度においても引き続き環境情報の充実に努め、平成6年度末の蔵書数は環境局が発行、収受したものを中心図書、資料類7,650点であり、一部図書の貸出しを行っている。

平成6年度の利用者はのべ2,249名、「環境ビデオライブラリー」の貸し出し件数は196件、貸し出したビデオの視聴者数は25,645名であった。

2 中小企業に対する環境対応情報の提供

中小企業が省エネルギー、再生資源の利用、特定フロン等の全廃に対応できるよう、(財)大阪中小企業情報センター（大阪市中央区本町橋2-5マイドームおおさか7階）においてエネルギー環境対応情報提供事業を行った。

3 環境情報表示盤による環境情報の提供

平成元年3月に設置した環境情報表示盤（大阪市中央区北浜4丁目）を通じて、二酸化窒素や二酸化硫黄の濃度などの大気汚染状況や騒音等の測定値を表示するほか、カラーグラフィック機能を活用して、環境月間などの行事案内や大気、水質、騒音、廃棄物等に関する環境情報をはじめ、広く府政全般に及ぶ各種情報の提供を行っている。

4 環境白書等の作成

平成6年版大阪府環境白書等の刊行物を作成し、平成5年度における府の環境の状況等について、府民に情報提供を行った。



環境情報コーナー

第2 環境モニタリングシステムの整備

環境モニタリングシステムは、環境及び発生源の常時監視により、環境の汚染状況等を把握し、また自然環境の把握、健康影響や府民意識の調査など、広範囲にわたる情報の集積を図るものである。

府では、大気、水質、騒音について、環境質と発生源の状況をテレメータシステムを活用した常時監視を行っている。

また、リモートセンシングなどの新たな手法を取り入れた情報収集・活用を図っている。特に、ランドサット等の地球観測衛星によるリモートセンシングデータにより、府域の植生状況等の把握を行った。

第3 環境情報システムの整備

環境情報システムは、環境モニタリングシステムなどにより集められた情報を体系化し、目的に応じた編集表示、将来状況の予測等を行うシステムである。

府では、公害監視センターに設置した汎用電子計算機を核とし、コンピュータグラフィック機能や高速通信回線を導入し、環境情報システムを支えるハードウェアの充実を図ってきた。これらの機器を用いて、①地域環境及び環境情報関連情報を体系的に収集する環境情報データベース機能、②地域環境の現状や将来予測に関する統計解析、シミュレーション等を可能にする解析・予測機能、③広域にわたる環境質の現状や、将来予測結果を分かりやすく表示するための画像解析機能等の充実を図った。